

# 平成29年度中央区地域部会の活動方針について

## 中央区地域部会をつくるのは、あなたです！！

### <はじめに>

中央区地域部会は、下記の3つのことを目標とします。

- ①「障がい児・者の生活全般に関わる法律や制度、関係する機関や資源の理解を深める1年にしよう」
- ②「より広く、より深く、顔の見えるつながりをつくろう」
- ③「地域課題を発掘するとともに、その解決に取り組もう」

### ☆ 定例会の年間スケジュールについて

- ◎ 定期開催 毎月第3水曜日 18:00~20:30  
ただし、8月、12月、3月は休止とします。
- ◎ 開催場所 中央保健センターあるいはWEST19
- ◎ 託児の完備 今年度も託児の体制を設けます。

### ☆ 定例会の内容について

#### ①学習会

今年度も学習会を継続します。

区内には、たくさんの関係機関があります。これまで出会っていない機関のお話を聞き、新たなつながりを広げていきたいと考えています。

また、障がいについての知識を深める学習会も企画していきたいと思います。

学習会で取り上げたいテーマや、聞きたい話（その講師）について、どしどし事務局に伝えてください。

#### ②「実践交流会」・自分でつくる「中央区社会資源マップ」

～「だれかと話せる場」をつくります

- ・ 基本的には、はじめの名刺・パンフレット交換に引き続き、グループごとに「ウチの事業所はこんなところ」「わたしの仕事はこんなこと」をより深める話し合い（実践交流）の時間とします。
- ・ 交換したパンフレットは配布したフォルダーに貯めてください。自分自身で交換した相手の顔の浮かぶ「中央区社会資源マップ」を作りましょう。初めての方には、マップ作成用のフォルダーを、各参加者に1冊ずつ配布します。昨年度配布のフォルダーを継続使用してください。
- ・ もちろん、当日講師を囲んで意見交換したり、学習会のテーマに沿って意見交換や経験交流の時間したりして有効に活用してください。
- ・ 実践交流のイメージ

「こんなとき、他の事業所はどうしているの？」

「こういうことって、他の人はどう考えるんだろう？」

日ごろ、気になってはいるけれど、なんとなく慣例的にしていること。

経験が浅いことなどの立場上、なかなか言い出せずにいることなども、ぜひ話し合っていきましょう。

話し合いを通じて、ヒントを貰えたり、話しただけで気が楽になることもあるでしょう。

さらに、本格的な相談先が見つかり、解決策に迫ることもできるはずです。

この時間は、参加者同士が日ごろの実践（仕事の内容）を語り合うことによる交流を通じて、理解を深め共感し合える関係をつくるとともに、「諦めやクローンアウトの予防」を目指します。

さらに地域課題に気づき、まちづくりまで視野に入れた、いわば「地域自立支援協議会地域部会」設置の本来の目的に迫ることも可能になるものと考えます。

◎ 「実践交流会」のルール

- ◇ できるだけ少人数（6～7名）のグループで話しやすい雰囲気をつくる
- ◇ 陰口は言わない
- ◇ 秘密厳守：うわさ話をしない。

◎ 「実践交流会」のルール（応用）

- ◇ 事例検討をしたいとき、みんなの意見を聞きたいとき  
困りごとの解決のためにみんなで話し合いたいときには、事務局に申し出てください。  
参加者の了解を得て全員で意見交換する場とします。
- 事例検討を通じて、適切な対応策を検討するための個別支援会議が必要と判断される場合は関係者・機関によって非公開の場で会議を持つことも可能です。

※ 事業所主催のイベントやバザー、関係する機関の学習会の案内や広報紙など、持ち帰り自由なチラシ類を並べるスペースを設けます。参加者全体へのPRも可能ですので、ぜひお持ち下さい。

## ☆ 中央区地域部会委員の募集について

今後の部会の運営には、皆様のアイディアと活発な意見交換が必要です。

中央区地域部会の規約には、概ね15名程度の委員で構成すると規定しています。  
色々な分野から委員として加わっていただける方を募集します。

いっしょに地域活性化をつくりましょう。  
皆様の積極的な参加をお待ちしています。

【中央区地域部会委員（事業所・団体）】（H29.4.1現在）

- ・あかり家 ・訪問介護いちごいちえ ・旭山病院 ・てくてく工房・リタリコ・北海道難病連・こまち
- ・中央区社会福祉協議会 ・中央区役所保健福祉課 ・地域生活支援センターさっぽろ・相談室ぽぽ